平成２２年（フ）第９９２２号
埼玉県草加市新栄町1000―１―４―105、住民票上の住所埼玉県春日部市赤沼741―10
破産者　成澤　正和（旧姓森田）
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９９５２号
茨城県つくば市谷田部3913番地
破産者　有限会社デザイン工場
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９９５３号
茨城県つくば市谷田部3913
破産者　仲田　　浩
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９９５４号
茨城県つくば市谷田部3913
破産者　仲田　初子
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００４４号
東京都台東区蔵前２丁目４番３号
破産者　株式会社一考
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１００５５号
東京都江戸川区松江７丁目20番14号
破産者　有限会社国府田住器
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０１９２号
東京都港区麻布台１丁目１番１号
破産者　株式会社ゴールドブレイン
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０１９３号
東京都目黒区碑文谷５丁目26―15
破産者　斉藤　和也
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２０７号
東京都荒川区東日暮里１丁目２番８―208号
破産者　有限会社アラモードジュエル
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２０８号
東京都荒川区東日暮里２丁目47―４―303
破産者　寺田恩珍こと　高　　恩珍
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２１４号
東京都台東区根岸４丁目17番13号
破産者　有限会社ミストラル商事
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２１５号
東京都台東区根岸３丁目16―５門馬方
破産者　山上　暁子
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２４１号
東京都北区岸町１丁目１番７―502号
破産者　有限会社三倖
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２５４号
東京都葛飾区亀有５丁目35番411号
破産者　アイブリッジ株式会社
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２５５号
東京都江東区新大橋３丁目13―９―203
破産者　王　　昭莉
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２６８号
東京都品川区南大井３丁目４番３号
破産者　株式会社シュウワグラフイック
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２６９号
千葉県市川市福栄２丁目７―４―202　ハイライフ第２行徳
破産者　伊藤　忠男
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２７０号
東京都渋谷区渋谷３丁目18番８号
破産者　株式会社コスミックノット
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２７１号
千葉県佐倉市石川629―６
破産者　嘉瀬　孝昭
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２８６号
東京都立川市富士見町１丁目34番１号
破産者　株式会社フォーリアル
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２８７号
東京都日野市大字日野1154―１―101
破産者　中澤　朋恵
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０３６０号
東京都墨田区太平３丁目14番10号
破産者　株式会社ソーイン
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１２８３号
東京都豊島区巣鴨４丁目９―７―302
破産者　平林希久子
1　決定年月日　平成22年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部